

# 「第24回八戸市景観賞」 ポスターデザイン募集！！

普段、何気なく見ている身近な景観に対する意識啓発を図るとともに、「八戸市景観賞」の周知として応募件数の増加等を目的に、第24回八戸市景観賞のPRポスターのデザインを募集します。

八戸市内に在住、通勤、通学している方、八戸市にゆかり、愛着のある方であれば、どなたでも応募できます。

**応募締切は、平成24年5月11日（金）**です。

詳しくは、裏面の「八戸市景観賞」募集ポスターデザインコンテスト実施要領をご覧ください。

また、過去の応募作品等につきましては、市ホームページに掲載しています。

下のポスターは、「第23回八戸市景観賞」ポスターデザインコンテストにおいて、グランプリを受賞した八戸工業大学第二高等学校、小西友莉香さんの作品です。

グランプリ！！



作品提出先・お問合せ先

八戸市 まちづくり文化観光部

まちづくり文化推進室 まちづくり支援G

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号

☎：0178-43-9425

✉：machi@city.hachinohe.aomori.jp

HP：

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9,3274,23.html>

## 「第24回八戸市景観賞」 ポスターデザイン応募用紙

(フリガナ)

氏名

会社・学校名

コメント (デザインコンセプト等)

ポスターに入れるクレジット (氏名、会社・会社名) は、16ポイント程度の大きさに印刷します。



デザイン ●● ●● (●●●●)

# 「八戸市景観賞」募集ポスターデザインコンテスト実施要領

## 1. 趣旨

八戸市では、景観づくりに寄与していると認められる建築物等や活動の事例を表彰し、市民にお知らせすることにより、景観づくりに対する関心を高め、潤いと安らぎに満ちた魅力あるまちづくりを推進することを目的に、昭和62年度から「八戸市景観賞」を行ってきました。

八戸市景観賞の募集周知ポスターのデザインを公募することにより、景観に対する意識啓発を図るとともに、優れたデザインのポスターを掲示することによる応募件数の増加等「八戸市景観賞」の活性化を目的に実施するものです。

## 2. 応募資格

○市内に在住している方   ○市内に通勤・通学している方   ○八戸市にゆかり、愛着のある方

## 3. 募集期間

平成24年2月1日（水）～平成24年5月11日（金） 当日消印有効

## 4. 応募方法

応募用紙か任意の用紙に必要な事項※を記入のうえ、作品を郵送又は直接まちづくり文化推進室に提出してください。

なお、デジタルデータがある場合は併せて提出してください。

また、応募作品は返却しません。

※必要事項…「氏名(フリガナ)」「会社・学校名」「コメント(デザインコンセプト等)」

## 5. 作品条件

○ 作品は自作未発表のものに限ります。

○ 「八戸市景観賞」の募集をしていることが分かる構成、デザインとしてください。

○ 採用された作品はB3判（縦長）【縦515mm×横364mm】で印刷し、掲示しますので、提出する作品及びデータのサイズは問いませんが、B3判で印刷されることを想定したデザインとしてください。

○ **必ず明記しなければならない事項**

- ・タイトル 「第24回八戸市景観賞」
- ・応募締切 「平成24年7月31日（火）」
- ・問合せ先 「八戸市景観賞事務局(八戸市まちづくり文化推進室内)」
- ・連絡先 「TEL 43-9425」

ただし、内容が変わらない限り自由に変更しても構いません。

(例:「第24回八戸市景観賞」⇒「24th 八戸市景観賞」)

○ 写真を使用する場合、市では被写体の肖像権・プライバシー等の責任は負いかねますので、あらかじめ承諾を得てご応募をお願いします。

○ 過去の景観賞受賞作品の画像データが必要な場合は、事務局までご連絡ください。

○ その他

- ・ 作成するポスターには、氏名、会社名等をクレジットします。
- ・ 「八戸市コスト表記実施要領」に基づき、「第24回八戸市景観賞」事業実施経費及び市携帯サイト内の八戸市景観賞応募フォームへのQRコードを記載しますので、あらかじめご了承ください。(記載する位置につきましては、応募者と相談の上決定します。)

## 6. 審査

ポスターとしての実用性、作品のデザイン性等について、八戸市景観審議会委員の意見を参考にした上で、庁内で組織する選考会で審査します。

## 7. 賞

○グランプリ 1点

第24回八戸市景観賞の募集ポスターに採用します。

ポスターのデザインをもとに応募用紙の表紙(A4判2つ折)を事務局で作成します。(必要に応じて応募者と協議の上デザインを変更する場合があります)

表彰状と記念品を贈呈します。

※ 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、上記のほか、作品の全部又は一部を当市の実施する景観に関する広報に活用させていただくことがありますのでご了承ください。

※ 印刷の都合上、色味等が若干変わる可能性があります。あらかじめご了承ください。

○応募者全員に記念品を贈呈します。

## 8. 発表

すべての応募者に結果をお知らせします。

原則として、すべての応募作品を八戸市ホームページで紹介します。

(URL: <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9,3274,23.html>)

## 9. 作品提出先・お問合せ

八戸市 まちづくり文化観光部 まちづくり文化推進室 まちづくり支援グループ (八戸市庁別館6階)

住所: 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号      電話: 0178-43-9425

e-mail: [machi@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:machi@city.hachinohe.aomori.jp)